

令和3年7月17日

生駒市教育委員会 様

学校再編に係る地域協議会
(生駒南第二小学校区)

学校再編等についての意見書の提出について

このことについて、生駒市教育委員会において策定された「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)を受け、「基本的な考え方」で示された生駒南第二小学校の再編の方向性について、学校再編に係る地域協議会(生駒南第二小学校区)で協議を行った結果、下記のとおり意見を取りまとめましたので、提出します。

記

1 生駒南第二小学校と生駒南小学校との再編について

生駒南第二小学校と生駒南小学校との再編については、生駒市学校教育のあり方検討委員会におけるパブリックコメント実施時に提出された301件の意見や多数の署名、市民説明会や意見交換会での意見等で、反対の意思表示がなされるとともに、本協議会の第1回会議において、保護者・地域のメンバーの総意として、「再編に反対である。」ということが確認されました。以上のことから、生駒南第二小学校の存続に向けた協議のみを行っていくこととなりました。

第1回から第3回までの協議会で出された意見の集約は別紙1をご覧くださいとともに、生駒南第二小学校の再編に関する経緯及び意見等の詳細については、下記のURLをご覧ください。

「今後の生駒市立小・中学校のあり方について(案)」に対するパブリックコメントの結果

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000021199.html>

「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」に関する市民説明会

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000023700.html>

学校再編に係る地域協議会(生駒南第二小学校区)

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000025004.html>

本協議会として、再編反対の理由を大別すると、以下の4点に集約されます。

1 生駒南第二小学校の特徴である小規模校のメリットを生かした学校運営がなされている点

自他ともに尊重する人間関係を構築する力を養うためにも、小規模であるからこそ学校生活の中での自分の役割を自ら見つけ、互いに助け合い、フォローするといった点など、児童期において適

度に小さな規模の中で育つことが大変有意義であると実感しており、生駒南第二小学校は子どもたちの教育環境にとって大きな役割を果たしていると考えています。

2 生駒南第二小学校区の地域が、既に学校運営に深くかかわっている点

7年目になる生駒南第二小学校コミュニティ協議会による地域学校協働活動や、市民自治協議会あいさつタウン南ネットワークの活動をはじめ、生駒南第二小学校区の地域では住民による協働活動に先進的に取り組んでおり、地域と学校が共に子どもを育てる土壌があります。さらに、昨年度より実施されたコミュニティ・スクールでは、地域が学校運営をけん引するとともに、学校運営協議会の関係者のみの関わりにとどまらない多くの地域住民が学校運営に深くかかわっています。

3 生駒南第二小学校区におけるまちづくりに大きな影響を及ぼし、地域の衰退につながる点

生駒南第二小学校は災害発生時の避難所として必要不可欠な拠点施設であるとともに、現在も市が進めている複合型コミュニティづくりとして「こみすて」という形で積極的に取り組むなど、「地域住民中心の地域づくり」というまちづくりの点からも、小学校がなくなることによって当該校区への子育て世代の転入が見込めず、地域の衰退を招くこととなります。地域コミュニティにとっても、生駒南第二小学校の存在意義は非常に大きく、地域の維持・発展にとって存続は不可欠であると考えます。

4 再編が実施される場合の児童の通学の安全確保の課題において懸念がある点

生駒南第二小学校を再編となった場合、現状として、歩道やガードレールが整備されていない狭隘な道路や安全対策が十分ではない踏切、竜田川や交通量が非常に多い国道の横断など、通学路の安全確保には、多くの道路や歩道橋の整備等が不可欠であるとともに、スクールバスについても、放課後の学習活動や学童に通所している児童への対応等、課題が多くあります。また、保護者の費用負担も大きな課題であり、実現性に疑問が残ります。

2 生駒南第二小学校を存続させるための具体的な方策について

令和2年2月に生駒市学校教育のあり方検討委員会から受けた「今後の生駒市立小・中学校のあり方について」の答申を踏まえ、令和2年10月に市教育委員会から「基本的な考え方」が示されました。

そして、「基本的な考え方」で示された進め方に基づき、市民説明会・意見交換会の開催を経て、生駒南第二小学校区に地域協議会が設置されましたが、本協議会では、協議の中心を生駒南第二小学校の存続に向けた具体的な取組に据えて進めていくことを確認し、「基本的な考え方」で示された4つの視点ごとに、具体的な取組を出し合いました。

提案された取組については、別紙2に集約しています。

本意見書においては、提案された取組から特に持続性、実現性が高いと見込まれる取組を取り上げ、その取組に対する市教育委員会、学校、保護者、地域の具体的な役割を示すこととします。今後、取組の実施に当たっては、学校運営協議会やコミュニティ協議会（地域学校協働活動）等で、

具体的な役割を検討しながら、それぞれの関係者が生駒南第二小学校の存続、学校教育活動の充実に向け、積極的に関わっていきたいと考えています。

**<例1> ICTの活用、コミュニティ・スクールのさらなる発展による魅力ある学校づくり
【別紙2の1・2・3・4に該当】**

小規模校のメリットを最大限生かした縦割りによる学習活動やキャリア教育、ICTを活用した探究学習等、「主体的・対話的で深い学び」、GIGAスクール構想の実現に向けた先進的な取組を進めるとともに、コミュニティ・スクールを始めとする学校教育活動に対して、これまで以上に保護者・地域による関わりを増やし、子どもたちの学びを支えています。

取組内容		学校における教育活動の様々な場面（キャリア教育・縦割りでのグループ学習・地域教材を活かした学習等）において、保護者・地域が協力し、子どもたちの学びや成長を支えます。
各主体の役割	市教委	教育活動の実施及び学校の負担軽減に向けた環境（人的・財政的）整備を行います。
	学校	積極的に特色ある教育活動を取り入れるとともに、学校運営協議会等を通じて各関係者に支援を求めます。
	保護者	学校の教育活動に理解を示すとともに、学校と協働して実際の教育活動と一緒に取り組む等、学校に対して子どもたちの学びを支えるための具体的な協力を行います。
	地域	学校からの支援の求めに応じて、積極的に教育活動に協働して取り組む等、地域の子どもの成長を支えるための協力を行います。

(実践例) キャリア教育実施時の具体的な役割	市教委	実施に必要な人的支援や予算の負担等を行います。
	学校	実施に当たっての必要な支援を整理し、市教委、保護者、地域に依頼するとともに、実際の教育活動を実践します。
	保護者	学校からの求めに応じて、ゲストティーチャーでの協力やグループ活動での支援等を行います。
	地域	学校からの求めに応じて、ゲストティーチャーでの協力やグループ活動での支援等を行います。

**<例2> 保護者や地域の主体的な取組と学校との連携による子どもたちの健やかな育ちの推進
【別紙2の3に該当】**

<例1>の学校教育活動への保護者・地域による関わりに加え、保護者・地域が主体となって、子どもたちの健やかな成長につながる取組を積極的に進めるとともに、学校との連携をこれまで以上に密にすることにより、保護者・地域、学校が一体となって子どもたちの健やかな育ちを支えます。

取組内容		保護者・地域が主体となる取組を、学校との連携により、一体となって進め、学校教育活動の一環や、地域の子育て活動として実施し、子どもたちの成長を育みます。
各主体の役割	市教委	学校教育活動として実施される場合は当該活動に必要な支援を行います。
	学校	保護者・地域との連携を深め、学校教育活動としての取組の可能性の検討や、学校施設を活用した地域活動への協力などを行います。
	保護者	地域とともに取組主体として積極的に活動に関わるとともに、取組に子どもたちとともに積極的に参加します。
	地域	保護者とともに取組主体として積極的に活動に関わります。

＜例３＞ 学校施設を活用した子どもたちの居場所づくり【別紙２の１・３に該当】

学校施設を有効活用し、生駒南第二小学校区の子どもたちだけでなく、生駒市のすべての子どもたちの居場所となるような学校づくりを進めます。

取組内容		不登校児童対応教室を設置し、市内全域から不登校児童を受け入れるとともに、ＩＣＴを活用して個別の支援や対応が必要な子どもたちとつながる等、すべての子どもたちが自分らしく過ごすことができる居場所を作っていきます。
各主体の役割	市教委	教室の整備に必要な予算の確保や人員確保等を行います。
	学校	余裕教室の提供や在籍児童との交流の場の設定等、設置及び運営に協力等を行います。
	保護者	教室が設置されることに理解を示すとともに、教室運営に必要な人的な協力等を行います。
	地域	教室の運営に必要な人的支援等を行う等、教室運営のための協力を行います。

３ 本協議会としての結論

上記の例も含め、本意見書において、多くの提案を示させていただいているところですが、本提案を実現させていくことは、生駒南第二小学校区にのみならず、生駒市全体の教育にとっても大変意義を有するものであると考えています。市教育委員会におかれては、本協議会からの意見を十分にご理解いただき、「生駒南第二小学校の存続」を早期に決定されるよう具申します。